

次期高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

1 計画策定の根拠

介護保険法第 117 条において、市町村は国が示す基本指針に即して、3 年を 1 期とする介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるとされ、老人福祉法第 20 条の 8 に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成することとされています。

現行の「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の計画期間が令和 8 年度で終了することから、上位計画である「高槻市地域福祉計画」との整合性を図った上で、新たに令和 9 年度から令和 11 年度を計画期間とする「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を、今年度策定します。

2 市町村認知症施策推進計画の一体的な策定

「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」と調和をとるよう、令和 5 年 6 月に公布された共生社会の実現を推進するための認知症基本法第 13 条に規定する市町村認知症施策推進計画を一体的に策定します。

3 介護保険料

介護保険サービスに要する費用等を推計するとともに、国の社会保障審議会で審議される予定の介護保険制度改正等の内容を踏まえ、必要な保険料の算定に取り組みます。

4 次期計画策定の進め方

計画の策定、国から示される計画作成プロセスに沿って進め、高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会及び高槻市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において審議します。

高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（10期）策定スケジュール（案）

審議機関等	令和8年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全 体				● 国基本方針掲出予定 ● 府基本方針発出予定					● 行政素案の決定 ● パブコメ実施手続き		● 福祉企業員会協議会（臨時）開催 ● 3月議会 条例改正提出 ● 大阪府 法定協議 ● 行政計画の決定	
		課題整理、施策等の分析、体系・骨子の作成			包括・事業者等関係団体へのヒアリング				パブコメの実施			
	ニーズ調査作成・実施				計画素案の作成				計画案の作成			
社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会		● 公募委員募集 ● 公募委員選考	▽社福審総会（6/1）	▼分科会①（7/14）		▼分科会②（10/1） 計画策定の骨子		▼分科会③（11/11） 計画素案		▼分科会④（1/26） パブコメ報告・計画案	▼分科会⑤（2/22） 計画案の最終報告	

計画策定委員会・高齢者福祉専門分科会の予定と審議内容（案）

（１）高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

	期 日	内 容
第１回	令和 ８年 ７月 ７日	・ 次期高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について
第２回	令和 ８年 ９月 中旬	・ 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の構成骨子（案）について ・ アンケート調査結果概要について
第３回	令和 ８年 １１月 上旬	・ 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について
第４回	令和 ８年 １月 中旬	・ 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について ・ 次期介護保険料について

（２）高槻市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

	期 日	内 容
第１回	令和 ８年 ７月 １４日	・ 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画進捗状況（令和７年度）について ・ 次期高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について
第２回	令和 ８年 １０月 ６日	・ 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の構成骨子（案）について ・ アンケート調査結果概要について
第３回	令和 ８年 １１月 １１日	・ 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について
第４回	令和 ８年 １月 ２６日	・ 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について ・ 次期介護保険料について
第５回	令和 ８年 ２月 ２２日	・ 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）の最終報告について ・ 高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画進捗状況（令和８年度上半期）について